

# 四 半 期 報 告 書

(第151期第3四半期)

エンシュウ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 企画財務部長 大野 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 企画財務部長 大野 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	16,163	23,047	23,479
経常利益 (百万円)	371	1,661	674
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	320	1,049	597
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	310	989	816
純資産額 (百万円)	6,607	8,101	7,113
総資産額 (百万円)	29,165	33,992	31,376
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.82	166.35	94.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	23.8	22.7

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.29	74.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、輸送機器関連事業部門と工作機械関連事業部門がともに増加したことにより23,047百万円（前年同期比42.6%増）となりました。損益につきましては、営業利益は1,902百万円（前年同期比234.3%増）となり、経常利益は1,661百万円（前年同期比347.0%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1,049百万円（前年同期比227.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、国内外における堅調な受注を背景として、アジア・北米を中心に大きく売上を伸ばしたことにより、売上高は15,101百万円（前年同期比73.0%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収に加え、システム案件において、案件毎に技術面での原価低減を徹底し、製造面においても高水準な受注残高を活かした効率化を図った結果、大幅なコストダウンを実現したことにより1,445百万円（前年同期比1183.9%増）となりました。

輸送機器関連事業部門におきましては、国内の増収に加え、ベトナム現地法人も堅調に推移したことにより、売上高は7,892百万円（前年同期比6.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収に加え、固定費削減や生産性向上活動の施策を継続したことにより418百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

その他の部門におきましては、不動産賃貸事業により、売上高は53百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は38百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,615百万円増加し33,992百万円となりました。この主な要因は電子記録債権が436百万円、有形固定資産が218百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2,191百万円、仕掛品が922百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,627百万円増加し25,890百万円となりました。この主な要因は、短期借入金1,694百万円減少したものの、未払金が989百万円、前受金が708百万円、長期借入金500百万円、未払法人税等が371百万円、支払手形及び買掛金が368百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ988百万円増加し8,101百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が111百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益1,049百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は23.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は315百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△57,181,092	6,353,454	—	4,640	—	—

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,779,000	62,779	—
単元未満株式	普通株式 292,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,779	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式545株が含まれております。
3. 2018年6月28日開催の第150回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は6,353,454株となっております。また、同株主総会において、単元株式数を1,000株から100株へ変更する旨の定款変更が承認可決されており、同年10月1日をもって、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	463,000	—	463,000	0.72
計	—	463,000	—	463,000	0.72

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数は46,635株であります。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,098	2,156
受取手形及び売掛金	※ 4,329	※ 6,521
電子記録債権	※ 1,690	※ 1,253
商品及び製品	2,266	2,560
仕掛品	4,243	5,165
原材料及び貯蔵品	1,426	1,670
その他	1,273	796
貸倒引当金	△46	△19
流動資産合計	17,282	20,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,742	2,730
機械装置及び運搬具（純額）	3,130	2,793
土地	7,387	7,387
その他（純額）	370	501
有形固定資産合計	13,631	13,412
無形固定資産		
のれん	6	3
その他	78	61
無形固定資産合計	84	64
投資その他の資産		
その他	380	411
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	378	409
固定資産合計	14,094	13,886
資産合計	31,376	33,992
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,774	3,142
電子記録債務	1,767	2,064
短期借入金	6,754	5,059
未払法人税等	74	446
賞与引当金	307	230
資産除去債務	74	74
その他	1,581	3,345
流動負債合計	13,333	14,364
固定負債		
長期借入金	5,514	6,015
役員退職慰労引当金	15	15
退職給付に係る負債	3,676	3,570
資産除去債務	90	90
その他	1,632	1,834
固定負債合計	10,929	11,526
負債合計	24,263	25,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	—
利益剰余金	△1,781	497
自己株式	△67	△68
株主資本合計	4,021	5,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	435	324
退職給付に係る調整累計額	△1,012	△960
その他の包括利益累計額合計	3,091	3,031
純資産合計	7,113	8,101
負債純資産合計	31,376	33,992

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	16,163	23,047
売上原価	13,713	19,044
売上総利益	2,449	4,003
販売費及び一般管理費	1,880	2,100
営業利益	569	1,902
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	5	11
その他	35	48
営業外収益合計	51	76
営業外費用		
支払利息	163	169
為替差損	29	121
その他	56	27
営業外費用合計	249	317
経常利益	371	1,661
特別利益		
固定資産売却益	1	4
その他	—	0
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産廃棄損	0	4
その他	—	0
特別損失合計	0	5
税金等調整前四半期純利益	372	1,661
法人税、住民税及び事業税	41	433
法人税等調整額	10	179
法人税等合計	51	612
四半期純利益	320	1,049
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	320	1,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	320	1,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	△100	△111
退職給付に係る調整額	90	52
その他の包括利益合計	△9	△60
四半期包括利益	310	989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	989
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	3百万円	1百万円
電子記録債権	2	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	746百万円	692百万円
のれんの償却額	2	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

### 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

### 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年6月28日開催の第150回定時株主総会の決議により、資本準備金を1,230百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を1,230百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,729	7,380	16,110	53	16,163	—	16,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	0	55	—	55	△55	—
計	8,784	7,381	16,166	53	16,219	△55	16,163
セグメント利益	112	418	530	38	569	—	569

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,101	7,892	22,994	53	23,047	—	23,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	0	16	—	16	△16	—
計	15,118	7,892	23,011	53	23,064	△16	23,047
セグメント利益	1,445	418	1,864	38	1,902	—	1,902

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末 (2018年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	2,592	△5	△5
	ユーロ	977	△2	△2
	タイバーツ	34	△0	△0
	中国元	79	△0	△0

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	2,399	31	31
	ユーロ	990	31	31
	タイバーツ	6	0	0
	中国元	128	0	0

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	50円82銭	166円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	320	1,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	320	1,049
普通株式の期中平均株式数(株)	6,307,829	6,307,138

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月5日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 和 範	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 修 平	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 山下晴央は、当社の第151期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。